

西之表市監査委員公表 第 13 号

地方自治法第 199 条第 1 項及び第 4 項の規定に基づき定期監査〔工事監査〕を実施したので、同条第 9 項の規定により監査の結果について別紙のとおり公表する。

令和 7 年 6 月 20 日

西之表市監査委員職務執行者 廣瀬 正和
西之表市監査委員 田添 辰郎

定期監査〔工事監査〕の結果に関する報告書

1 監査の基準

この監査は、西之表市監査基準に基づいて実施した。

2 監査の種類

地方自治法第199条第1項及び第4項の規定に基づく財務監査（定期監査）

3 監査の対象

（1）書類監査

令和6年10月1日から令和7年3月31日までに完成した全ての工事

財産監理課、市民生活課、経済観光課、農林水産課、建設課、水道課、教育総務課、
社会教育課

（2）実地監査（抽出）

令和6年10月1日から令和7年3月31日までに完成した全ての工事から抽出した工事

- | | |
|-------|---|
| 建設課 | ・ 令和6年度鴨女町団地建替第1工区外構第1期工事
・ 令和6年度新城公園トイレ改築工事
・ 令和6年度横山線交通安全対策工事（通学路緊急対策）
・ 令和6年度あっぱ〜らんど屋根付競技場防砂ネット設置工事 |
| 社会教育課 | ・ 令和6年度種子島家住宅耐震事業（素屋根設置工事）
・ 西之表市営グラウンド管理棟改築工事（令和6年度分） |
| 教育総務課 | ・ 令和6年度教職員住宅改修整備工事（小牧地区51号棟）
・ 令和6年度教職員住宅改修防水工事（小牧地区52号棟）
・ 令和6年度安納小学校渡り廊下改築工事
・ 令和6年度伊関小学校屋内運動場改修整備工事
・ 令和6年度防犯対策整備工事（榕城小学校） |

4 監査の着眼点

主として合規性の観点から、その施工が予算の目的に従い設計どおり適正に行われているかなどに着目し、併せて、経済性、効率性及び有効性の観点にも留意して実施した。

5 監査の主な実施内容

本市監査基準に基づきあらかじめ提出を求めた所定の監査調書に基づき、関係諸帳簿及び証拠書類との照合、実査、確認を行うとともに、現地で関係職員から説明を聴取するなどの方法により実施した。

6 監査の実施場所及び日程

（1）実施場所

監査委員室（実地監査については施工場所）

（３） 実施日程

書類監査 令和７年２月２６日（水）～令和７年６月１６日（月）

実地監査 令和７年５月１９日（月）

４ 監査の結果

対象工事については、所定の監査調書と関係諸帳票及び証拠書類との照合等を行うとともに、現地調査を行った結果おおむね適正に執行されていると認めたが、関係諸帳票及び証拠書類の提出に当たっては、一部提出期限を大幅に過ぎ、また、設計書等が綴じられていない等書類の保管に不備等見られるものもあった。定期監査の結果報告でも述べたように、このようなことが積み重なれば重大なミスになる可能性もあることから、適切な事務の管理及び執行に努められるよう要望する。